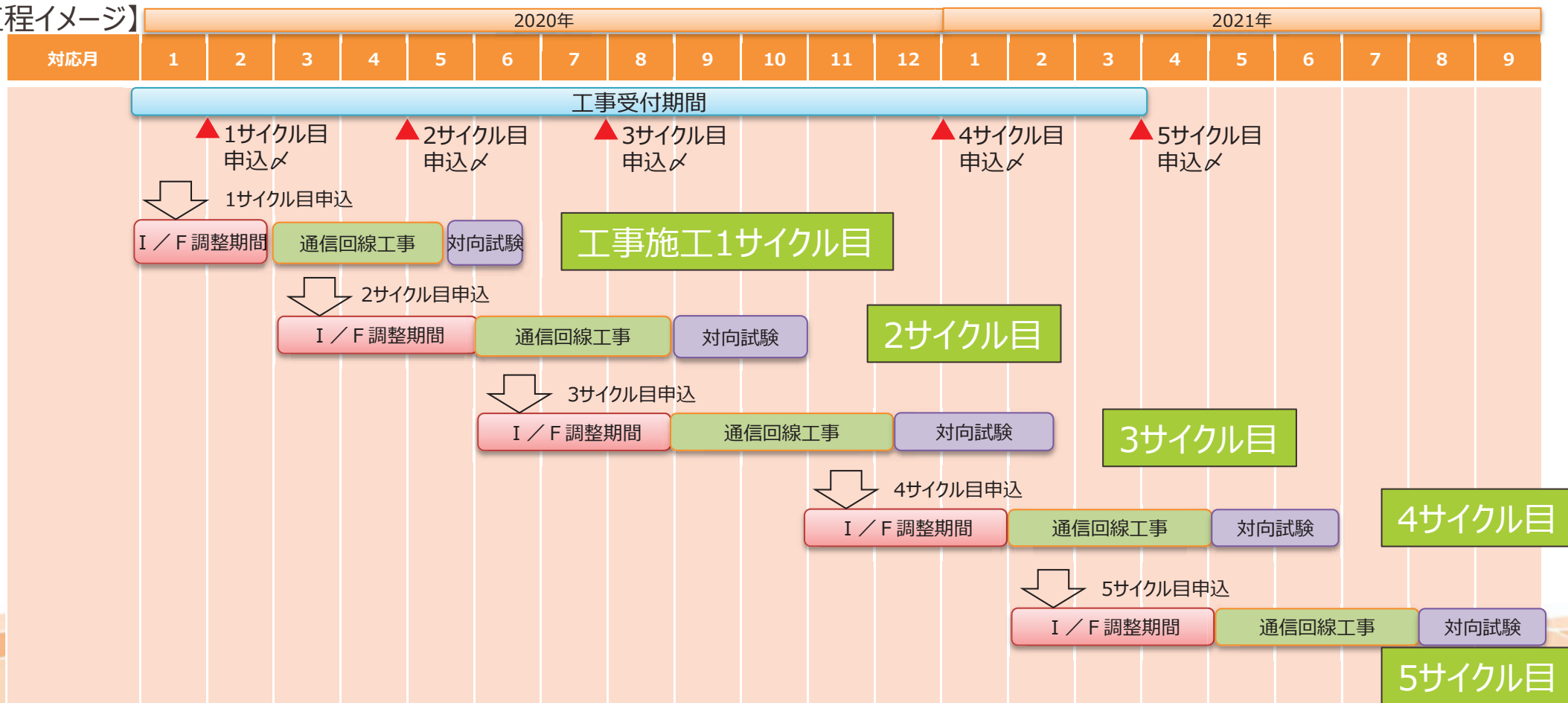


- 簡易指令システム接続に係る対向試験については、事業者説明会時には需給調整市場開設の2021年4月までに施工できる上限を各工事施工サイクルごとに10事業者程度（3サイクル計30事業者程度）とお伝えしておりましたが、その後対応数の拡大を検討し、各工事施工サイクルごとに2倍程度の対応を可能といたしました。
- 各工事施工サイクルごとに工事受付期間を設定しておりましたが、対応上限等を考慮して、申込時に工事施工サイクルを希望できることとしました（例えば、1サイクル目の工事受付時期に2サイクル目を第1希望として申し込いただくことが可能です。）。
- 1サイクル目の工事施工について、事業者説明会時には12月までを申込締め切りとしておりましたが、1月までの申込締め切りに変更しております。また、2021年4月以降の工事施工サイクルについても申込できるようにいたしました。（5サイクル目まで受付可。6サイクル目以降については別途ご案内いたします。）

【工程イメージ】



5-2. 工事施工

b. 簡易指令システムの 施工上限数

137

- 市場開始時（2021年4月）までの簡易指令システムの工事施工スケジュールについては、以下のような3サイクルに分けた受付時期を検討しております。
- 簡易指令システム接続に係る対向試験については、各工事施工サイクルにおいて対応数に上限があります。（これまでの試験実績を踏まえて1サイクル10事業者程度を見込んでおりますが、試験の進捗によって多少前後する可能性があります。）
- 工事施工については、原則、申込順（タイムスタンプあり）にて対応させていただきます。申込時に対応数の上限を超えている場合は、次回以降の工事施工スケジュールとなりますので、予めご了承願います。
- 市場開始時（2021年4月）までの対応数の上限が踏まえ、原則、1事業者1申込させていただきます。
- 対向試験にあたってはテスト用の回線（短期契約）と本番用の回線を工事で用意していただく必要があります。（138スライドにて説明）

【工程イメージ】



3サイクルに分けて実施した場合の工程イメージであり、実際のスケジュールとは異なります。
別途アナウンス予定の工事申込開始の案内をご確認ください。